

自然を守り増やすナショナル・トラスト活動に対する自治体の理解



鹿児島県奄美大島にあるナショナル・トラストで守られた森は、固定資産税が免除されています

土地を取得するなどして自然環境の保護に大きな力を発揮するナショナル・トラスト（NT）団体ですが、その活動の継続にはいくつかの課題があります。その一つは、NT 活動で取得した土地にかかる不動産取得税、固定資産税の減免が、一部の自治体では申請しても認められないことがあるということです。多くの市民や企業から募った寄付で NT 活動により土地を取得する際、大部分の自治体では法令を適用して、これらの税を減免しています。しかし、NT 活動の公益性に対する理解が必ずしも十分ではなく、適用されない例もあり

ります。土地の取得が困難な自治体に代わって自然を守り取り戻すために行動する NT 活動の公益性がすべての自治体に理解され、適切な対応がなされることが必要です。

関東地域の、グリーンインフラの考えに基づく新たな治水対策

昨年の台風 19 号で、関東地域は大被害に見舞われました。国土交通省の関東地方整備局は、今年 1 月に「川だけで洪水を防ぐのは困難」として、大規模に浸水した地域を単に復旧するのではなく、川沿いの農地を遊水地とすることなどを盛り込んだ治水対策を発表しました。当協会では自然環境がもつ防災・減災などのさまざまな機能を活かす「グリーンインフラ」の重要性を以前から提案していましたが、その考えに基づく治水対策と言えます。河川を軸に優れた自然環境をつなぐエコロジカル・ネットワーク形成に取り組み、地域振興に結びつけることも示されています。

関東地域では約 30 の自治体の要望に基づき、同整備局が事務局となって、当協会も支援を行いながら、約 10 年前からコウノトリ・トキをシンボルとしたエコロジカル・ネットワーク形成に向けた取り組みが進められています。



出所：関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク基本計画（関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会、平成28年3月）

- 50 年先、100 年先の世界にひとつのグランドデザイン作成
- 海外の先進事例に関する情報提供
- 国の事業を活用した自然と共存する持続可能なまちづくりの提案
- 海外視察ツアーの企画・コーディネート
- 行政職員や市民向けの研修会や講演会への講師派遣
- あなたのまちをテーマとした国際シンポジウムなどの企画・開催

グランドデザイン総合研究所は、自然と共存する美しいまちづくりの方法を、行政や議会、市民に提案するシンクタンクです。お気軽にご連絡ください。

（公財）日本生態系協会

グランドデザイン総合研究所 tel. 03-5951-0244

つかさどる人の NEWS

NO.47
2020.4 発行

（公財）日本生態系協会
グランドデザイン総合研究所

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
tel.03-5951-0244 <http://www.ecosys.or.jp>

人口減少は自然を取り戻す好機 美しい自然は地方創生の礎



ナショナル・トラスト活動を通じて守られている湿地帯

人口減少が急速に進むなかで、人の住まいや公共施設をコンパクトにまとめる「コンパクトシティ」の必要性が明らかになってきています。人の住まいが郊外へと散らばりすぎないように集約していくことは、自然を増やす機会になるとともに、自治体にとって道路などの日常的管理や、災害の防止、災害後の復旧などのコストを大きく減らすことにもつながります。国土交通省では、昨年秋の大型台風の被害を経て、災害の危険のある場所での開発を抑制するため、まちの土地利用に関する制度を見直すことにしました。

私たちはこれまで、生存の基盤である自然を多く失ってきました。持続可能なまちを将来に残していくために、これまでに壊してきた自然を取り戻して

いく必要があります。そのなかで、人口が減り、人が使わなくなった土地が増えることは好機と言えます。使わなくなった土地、また、住むのに安全でない土地を、自治体やナショナル・トラスト団体※が積極的に取得するなどして、元の自然に戻していくことが重要です。地域の自然を増やしていくことは、安全なまちづくりや、地域振興の新たなきっかけとなり、社会や経済にもさまざまな効果をもたらします。

コンパクトシティの形成に向けた動きが強まるなか、まち全体の土地利用を見直すとともに、一歩進んで自然再生を行うことが、国際的に求められる持続可能なまちづくりのために重要です。

※ナショナル・トラスト…公益的な目的で土地を取得・管理する民間の活動

コンパクトなまちづくりを進める時代

 昨年の台風19号に伴う大雨は、多くのまちに大きな被害をもたらしました。気候変動の影響で、今後も激しい自然災害が増えていくことが予測されています。これまで日本は、ダムや堤防で川をコントロールすることで、かつて土砂崩れや浸水の危険で人が住まなかった場所にも住まいを拡大してきました。しかし、人口減少が進み、土地や施設の管理に充てられる税金も減っていくなかで、これまでと同じやり方はすでに限界を迎えています。今後は危険な場所から計画的に撤退していく必要があります。

 国土交通省では数年前から「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」という考え方を踏まえた防災のビジョンを表明していましたが、昨年の被害の後、改めて、危険な場所での開発を厳しく規制したり、安全な場所への移転を促したりする方策を打ち出しています。民間の保険会社でも、住まいに関する保険料を、その場所の浸水の危険度に応じて差をつけようという動きが始まっています。まさに自治体においても、危険な場所を回避した、コンパクトな土地利用の構想を、総合計画などでしっかり打ち出し、その実現に向けて動いていく時にあります。

使わない場所を自然に戻し、土地を取得して自然を守る

 コンパクトな土地利用の構想を立てたうえで、使わなくてもよい土地や、使わない方がよい土地につ



シュベット市では住宅の解体で生まれた空間を自然に戻すことに早くから取り組んできました



米国テキサス州ヒューストン市内の医療センターの一角にある自然草原。同州では政府やNGOが土地を買い取ったり、企業等が使っていない土地を利用したりして、在来種による自然再生をしています

いては、元の自然に戻し、まちの基盤として将来に残していくことが重要です。旧東ドイツに位置するフランクフルトやシュベットなどの都市では、1990年頃から人口が減少し始めたのを受けて、空き家や集合住宅を解体して跡地を自然の空間とする取り組みを早い段階から始めています。

 また、自然を残していくためには、その土地を行政などが取得することが必要になります。海外では自然を守るために、自治体が土地の買い取りを積極的に行っています。日本においても自治体が率先し、全国各地にあるナショナル・トラスト団体の力も借りながら、土地を取得して、地域の資産である自然環境を残していくことが重要です。

自然を守り増やすことがSDGs達成の大本

 私たちはこれまで、森や草はら、湿地など多様な自然を、失ってきました。さまざまな自然の恵みを十分に享受することができるよう、これからは今ある自然を守るとはもちろん、元あった自然を取り戻して増やしていくことが必要です。

 使わなくなった土地は、放っておくと外来の植物が入ってくるなどして生態系の状態や景観が悪くなることがあります。こうした場合には地域在来の草花の種をまくなどして、自然がうまく再生していくように人が管理していく必要があります。

 自然を取り戻すことを通じて持続可能なまちづ



自然再生が特にかかわるSDGsの5つの目標

くりを実現するという考えは、「持続可能な開発目標 (SDGs)」への貢献にもなります。自然が社会・経済の土台であることは、国際的にも図*を用いて説明されています。自然を取り戻す取り組みは、SDGsの17の目標のうち特に5つの目標と強くかかわるものであり、さらにはほかのすべての目標の達成につながるものと位置づけられます。

※SDGsのウェディングケーキモデル。ストックホルム・レジリエンス・センターが考案